

デイサービスセンター 出会い茶屋の原 通所介護・総合事業通所型サービス 重要事項説明書

1. デイサービスセンター(通所介護事業部)についてのサービス相談窓口
 電話 093-618-7839(午前 8時 00分～午後 6時 00分まで 年中無休)
 FAX 093-618-7840
 管理者 佐々木智香子
 担当 生活相談員 大谷尚子 佐々木智香子
2. デイサービスセンターの概要

(1) サービスの内容と地域

事業者番号	4070703261
事業者名	デイサービスセンター 出会い茶屋の原
所在地	北九州市八幡西区茶屋の原二丁目12番12号
サービス内容	生活指導・健康状態の確認・機能訓練・送迎・介護サービス 入浴介助・食事の提供・口腔ケア・その他必要な介護等を行います
サービス時間帯	午前 8時 30分 ～ 午後 4時30分
サービス提供地域	北九州市八幡西区・中間市・直方市
定員	33名

3. 職員体制

	資格	常勤	非常勤	業務内容
管理者		1名	名	施設総合管理・窓口
生活相談員	介護福祉士・社会福祉士	3名	名	介護・調整・連絡
看護師	看護師・准看護師	1名	2名	看護・医療連携
介護職員	介護福祉士・初任者、実務者受講済	6名	6名	介護・相談
理学療法士	理学療法士	1名	2名	リハビリテーション
作業療法士	作業療法士	名	2名	リハビリテーション

4. 営業時間

月～日(場合により休館になることあり) 午前 8時 00分 ～ 午後 5時 30分

5. 設備等

食堂兼機能訓練室	101.344 m ²	静養室	ベッド 3台
		相談室	1か所
浴室	2か所	トイレ	4か所
台所	24.11 m ²		
送迎車	4台		

6. 利用料金 (別紙参照)

原則担当介護支援専門員(ケアマネジャー)の介護計画(ケアプラン)に基づいて、サービスを提供します。

事前にサービス利用票で1ヶ月の料金の目安をご確認ください。

※利用者の不都合な理由でサービスを中止した場合、キャンセル料がかかる場合があります。必ず、お休みになる場合は前日までに申し出てください。(093-618-7839)

利用日の前日までに連絡がなかった場合 (急病等は対象外)	キャンセル料 200 円
---------------------------------	--------------

7. 基本的なサービス内容

- ① 健康観察 : 看護師によるチェック(体温・血圧測定・服薬介助・医療相談)
- ② 機能訓練 : 看護師による健康体操・日常生活動作運動
- ③ 介護(生活)相談 : 生活相談員による介護生活支援相談・介護助言
- ④ 食事 : 季節に応じた豊かなメニューおよび治療食への対応
- ⑤ 入浴 : 一人ひとりの身体機能に応じた入浴介助
- ⑥ 送迎 : 一人ひとりの身体・環境を勘案した送迎介助(玄関～玄関送迎対応)

8. サービスの利用方法

当事業所では、ご利用者お一人おひとりの心身の状況や生活環境、希望および目標を踏まえ、介護支援専門員(ケアマネジャー)が作成する介護サービス計画(ケアプラン)に沿って、個別援助計画を作成します。この計画には、日常生活の自立支援や機能維持・向上を目的とした具体的な援助内容、実施方法、頻度、目標期間などを明確に記載します。

作成した個別援助計画に基づき、入浴、食事、機能訓練、趣味活動、口腔ケア、健康チェックなど、必要なサービスを計画的かつ継続的に提供します。また、サービス提供の経過や効果については定期的に評価・見直しを行い、ご利用者様・家族と共有しながら改善を図ります。

当事業所は、個別援助計画に基づいたサービスを通じて、ご利用者が安心して日常生活を送り、心身ともに充実した時間を過ごせるよう支援いたします。

9. デイサービスセンター 出会い茶屋の原の理念

理念

- ・ たとえ少しずつ体が弱くなっても、住み慣れた我が家での暮らしを続けられるようお手伝いをさせていただきます。
- ・ ご本人が生まれてから私達と出会うまでの人生を大事にし、誰もが誇りを持って生きていくことを目指します。
- ・ 地域に開かれた、皆様のお役に立つ場所になるため努力していきます。

研修

- ・ 介護技術、介護保険、倫理教育等。

10. サービスの終了

- (1) ご利用者の都合でサービスを終了する場合サービスを終了する1週間前までに当デイサービスセンター備え付けの文書でお申し出ください。
- (2) 当デイサービスセンターの都合でサービスを終了する場合、介護員の急病等やむを得ない事情によりサービスを終了させていただく場合があります。その場合は、終了1ヶ月前までに文書をもって説明にお伺いいたします。
- (3) その他の終了・当デイサービスセンターが正当な理由なくしてサービスを提供しなかった場合や、センタースタッフが守秘義務に反した場合、ご利用者や家族に対して社会通念を逸脱する行為を行った場合は、ご利用者はすぐにサービスを終了することができます。
 - ・ ご利用者が病院に長期入院した場合、介護保険施設に入所した場合。
 - ・ ご利用者が更新の際、非該当(自立)と認定された場合。
 - ・ ご利用者が被保険者資格者を喪失した場合。
 - ・ ご利用者がサービス利用料金の支払いを6ヶ月遅延し、負担金を支払うよう催告したにもかかわらず、当デイサービスセンターと支払方法の協議をしなかった場合。
 - ・ ご利用者が当デイサービスセンターを含む(有)福祉の里・出会いの介護サービスや介護スタッフに対して著しい背信行為が行われ、かつ、双方協議に応じない場合。

11. 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

(1) 虐待防止に関する担当者及び責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	中村亜季子
虐待防止に関する担当者	庄司恭子

(2) 成年後見制度の利用を支援します。

(3) 苦情解決体制を整備しています

(4) 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています

(5) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を設立します

(6) 虐待の防止のための指針を作成します

12. 秘密の保持と個人情報の保護について

(1) 利用者及びその家族に関する秘密の保持について

① 事業者は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」「個人情報の保護に関するガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」を遵守する

② サービスを提供するうえで知りえた利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に洩らさない

③ サービス提供契約が終了したあとも継続する

④ 従業者に、業務上知りえた利用者及びその家族の秘密を保持させるため、その秘密を保持するべき旨を従業者との雇用契約内容とする。

(2) 個人情報の保護について

別紙にて説明

13. 業務継続計画の策定等

(1) 感染症に係る業務継続計画及び災害に係る業務継続計画を作成します

(2) 感染症及び災害に係る研修を定期的に行います

(3) 感染症や災害が発生した場合において迅速に行動できるよう訓練を定期的に行います

14. 衛生管理等

(1) 感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を設立します。

(2) 感染症の予防及びまん延の防止のための指針を作成します。

(3) 感染症の予防及びまん延の防止のための研修お寄り訓練を実施します。

(4) 訪問看護イン等の清潔の保持及び健康状態について必要な管理を行います。

(5) 事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。

15. 緊急時の対応

サービス提供中に容態の変化があった場合は、迅速な応急措置を行い、主治医・救急隊・ケアマネージャの指示のもと、介護者等へ素早く情報を提供し、最善なフォローを行います。

かかりつけ医	病院名	
	連絡先	
緊急通報先	氏名	
	連絡先	
	氏名	
	連絡先	
	氏名	
	連絡先	

16. 運営の概要

名称 有限会社 福祉の里・出会い
代表者 中村 亜季子
所在地 北九州市八幡西区茶屋の原二丁目12番12号

定款の目的に定めた事業

1. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
2. 介護保険法に基づく通所介護事業
3. 介護保険法に基づく地域密着型小規模多機能事業

17. 相談窓口

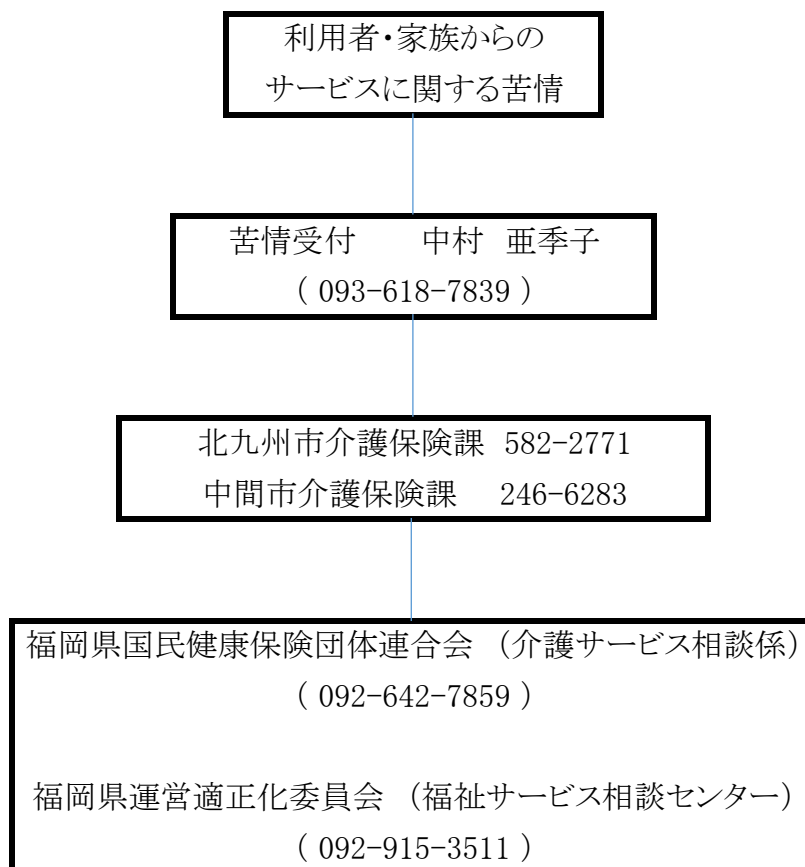
★サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所の ご利用相談室	窓口相談者	中村 亜季子
	ご利用時間	毎日 午前 8 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分
	ご利用方法	電話又は面接

18. 苦情等の対応

当デイサービスセンターが提供するサービスに係る苦情相談は事業所の苦情相談マニュアルに添って誠意を持って対応いたします。

また、苦情等は直接、市や区の介護保険課窓口へ申し付けていただく事も出来ます。



19. 事業者(本社)の概要

名称・法人種別	有限会社 福祉の里・出会い
代表者	代表取締役 中村 亜季子
所在地・連絡先	所在地 北九州市八幡西区茶屋の原二丁目12番12号
	電話番号 093-618-7839
	ファックス 093-618-7840

令和 年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 北九州市八幡西区茶屋の原2丁目12番12号
名称 デイサービスセンター 出会い茶屋の原 印

説明者

所属 デイサービスセンター 出会い茶屋の原
氏名 印

私は、契約書および本書面により、事業者から通所介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者

住所
氏名 印

代理人

住所
氏名 印
続柄